

令和8年度 事業計画

【基本方針】

我が国の社会環境は、急速な少子高齢化・人口減少による深刻な労働力不足と地域コミュニティの脆弱化、社会保障費の増大に直面するなど構造的な問題を抱えています。また、地方の過疎化、デジタル化の遅れなども重要な課題となっています。

特に、年々高齢化が進む日本においては、労働力不足が大きな問題となっています。多くの企業では、定年延長や再雇用制度が広がっているなど、社内のシニア人材の活用は進んでいるものの、外部のシニア人材の活用はあまり進んでいない傾向にあります。これから活力ある地域社会を維持していくためにも、外部シニア人材として、働く意欲のある高齢者がその能力を十分発揮し活躍できる場としてのシルバー人材センターが、これまで以上に期待されています。シルバー人材センターの最大の魅力は、長年にわたって培ってきた経験とスキルです。シルバー人材センターには、多様な経験・能力・資格を持つ人材が登録されています。

柳井広域シルバー人材センターでは、少子高齢化する社会現象の中「生涯現役社会」実現に向けて高齢者の方々に多様な就業機会の場を提供し、地域で働くことを通じて、生きがいや老後の健康増進を図るための取組みを進めてまいります。また、お客さまから受注した仕事を確実に遂行するためには、働く意欲のある会員を今以上に確保していく必要があります。しかし、多くの企業における定年延長や再雇用制度の定着、地域での求人難という社会状況の中、会員の拡大が大変難しくなっています。当シルバー人材センターでは、入会初年度の年会費免除や入会説明会の回数を増やすなど各種施策を実施することにより、入会しやすい環境づくりに取り組んでまいります。また、既存会員の方々にもゴールド会員制度を新設するなど、末永くシルバー会員として活動できる場を提供してまいります。その一方、会員の様々な就業ニーズに応えるためには、新たな就業先の確保と職域を拡大することも重要であり、新規就業先の開拓にも努めてまいります。そしてシルバー事業にとって最も大切な安全対策についても、就業中や就業途上での事故発生を防ぐため安全就業の取組みを推進していきます。

また、普及啓発活動のツールとしてSNSを利用した情報発信や事務の効率化などに「Smile to Smile」を活用するなど、デジタル化の推進も進めてまいります。

これからも「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、地域生活のニーズに確実に対応し、地域社会からの信頼や期待に応えられるよう、会員・役職員一丸となって適切な事業運営に取り組んでまいります。

【実施計画】

1. 会員確保の推進

センターの組織を維持発展するためには、健康で働く意欲のある会員の確保を図ることが不可欠です。全シ協の定める「新たな仲間拡大計画」に基づき、会員入会促進及び、福祉家事援助の充実を図る必要があるため、女性会員の拡大及び会員退会防止に取り組み魅力あるセンターづくりを目指し、会員拡大に努めます。

- (1) 会員入会説明会の開催（柳井・田布施・平生）
- (2) ホームページやSNSによる情報発信
- (3) 「会員紹介報奨制度」の継続実施
- (4) 会報誌やチラシ・自治体の広報誌等の活用による会員募集
- (5) 県連合会主催の各種講習会参加者への会員勧誘
- (6) 女性会員拡大を図る事業の取り組み
- (7) 会員特典事業（シルバーフレンドリーショップ）制度の拡充
- (8) 初年度年会費減免による会員確保
- (9) ゴールド会員制度による退会防止

2. 就業機会の確保と拡大

会員の就業ニーズと地域や企業等のニーズを把握・分析し、高齢者が地域の担い手として活躍できる就業分野の開拓や新たな就業ニーズの掘り起こしを進め、一層の就業拡大を図り、人材の活用に努めます。

- (1) 会員・役職員が組織の一員として、地域の実態に合った就業開拓の拡大
- (2) 適正な事業運営を図るため、労働者派遣事業の推進による就業機会の拡大
- (3) 女性会員による福祉家事援助サービス分野への就業の推進
- (4) 空き家見守りサポート事業の推進
- (5) 就業開拓に資するデジタル化の推進
- (6) 接遇研修・技能研修など技術や資質の向上による就業機会の拡大
- (7) 広報誌や新聞等をはじめ様々なPR媒体を活用した就業の確保
- (8) 就業ニーズの把握と新規就業の開拓

3. 組織体制の充実・強化

センター事業をより一層充実したものにするため、効率的な事業運営の視点に立ったセンター機能強化と「自主・自立、共働・共助」の基本理念に基づき、会員の自主的な運営が図られる体制づくりを推進し、安定的な組織の確立・基盤の強化に努めます。

- (1) 理事会及び専門部会、委員会等の自主的な活動と活性化
- (2) 地域班・職群班の充実強化及び地域自主活動の促進
- (3) 事務局体制の充実強化と効率的な事業運営の推進

- (4) デジタル技術を活用した業務の効率化及び業務連絡体制の構築
- (5) 「班長・リーダー会議」等の開催による会員相互の連帯意識と組織活動の向上

4. 普及啓発活動の推進

シルバー人材センター事業の意義や理念、事業活動内容等を地域社会に広く周知し、センターに対する理解と支援が得られる普及啓発活動を行います。

また、センターの認知度を高めるため、様々なメディアを活用するとともに、広報活動の充実に努めます。

- (1) 市・町広報誌の活用と報道機関への情報提供
- (2) 会報誌「シルバーやない」の発行及び紙面の充実
- (3) センターホームページの充実
- (4) シルバー普及啓発月間におけるセンター事業の紹介及び配布
- (5) 各種イベントや社会活動への参加によるセンター事業の紹介
- (6) SNS によるセンター事業の情報発信

5. 安全就業・適正就業の推進

安全就業はセンターの最重要課題です。「安全は全てに優先する」を念頭に、組織を挙げて安全就業の一層の推進を図り、就業中での事故の発生防止に努めます。

- (1) 安全適正就業委員会の開催
- (2) 安全就業推進計画による事故防止への取り組み
- (3) 安全就業推進大会の開催
- (4) 安全パトロールの実施
- (5) 就業前のミーティングの徹底
- (6) 安全就業標語の募集による事故防止の呼びかけ
- (7) 会報誌やSmile to Smile などによる事故防止の呼びかけ
- (8) ヒヤリ・ハット体験事例の募集
- (9) 就業現場における安全就業旗の設置による安全意識の醸成

適正就業については「適正就業基準要綱」に基づき、適正かつ公平な就業機会が図られるよう、ローテーション就業の促進や長期継続就業の解消など就業の適正化を推進します。また、包括契約に基づく事前明示の実施に努めます。

6. 労働者派遣事業の促進

幅広い就業ニーズに対応するため、請負・委任業務では対応できない就業については、シルバー派遣事業を活用し就業機会の確保・提供に努めます。

- (1) 行政機関及び広域圏内事業所への労働者派遣事業の周知
- (2) 労働者派遣事業の活用を図るため官公庁や事業所を訪問し雇用の場を創出
- (3) 山口県シルバー人材センター連合会及び派遣事業所と連携して、労働者派遣事業の適正な事業運営を推進し、会員の就業機会の確保と提供

7. 研修会・講習会の開催

安全で適正な就業に必要な知識や技能の習得向上を図るため、各種研修会・講習会を開催して、会員の拡充や就業率の向上に努めます。

- (1) 植木剪定講習会の開催
- (2)刈払い機実技講習会の開催
- (3) デジタル化の対応に向けたスマートフォン活用講座の開催
- (4) 刈払い機・チェーンソー取り扱い講習会の開催
- (5) 交通安全講習会の開催
- (6) 福祉家事援助サービス等講習会の開催
- (7) 会員・役職員による人権啓発研修会の開催
- (8) 介護・料理講習会の開催
- (9) 県連合会主催の各種研修会への参加

8. 独自事業の推進

会員自らが独自に創意と工夫・経験を活かした就業機会の拡大と生きがいの充実、さらには伝統文化の伝承につながる事業の推進を図ります。

- (1) 刃物研ぎ
- (2) 剪定枝葉チップリサイクル事業
- (3) 金魚ちょうちんづくり事業
- (4) しめ縄飾り作製事業

9. 指定管理事業の取り組み

公共施設に係わる指定管理者として、文化施設「アクティブやない」並びに観光施設「やない西藏」の施設管理事業を行い就業機会の確保に努めます。